

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年4月23日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第22985号	アプロードゾル	ブプロフェジン水和剤	日本農薬株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ・作物名「小麦」の使用手法「空中散布」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用手法	プロフェジンを含む農薬の総使用回数
小麦	ヒメトビウカ幼虫	40～60倍	3L/10a	収穫7日前まで	2回以内	空中散布	3回以内 (空中散布は2回以内)
		16倍	0.8L/10a				

[変更後] *拡大内容含む

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用手法	プロフェジンを含む農薬の総使用回数
麦類*	ヒメトビウカ幼虫	16倍	0.8 L/10a	収穫7日前まで	3回以内	無人航空機による散布	3回以内

【申請者による変更理由】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年6月10日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
9625	サンヨール	DBEDC乳剤	米澤化学株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

- ・作物名「小麦」、「麦類」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	DBEDCを含む農薬の総使用回数
麦類	うどんこ病	400～500倍	60～	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
小麦	赤かび病	400倍	150L/10a				

[変更後]

削除

【申請者による変更理由】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年8月12日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第22138号	エリジャンEW乳剤	プレチラクロール乳剤	シンジェンタジャパン株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかっている部分のみ）】

・作物名「移植水稻」の使用時期から「植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかっている部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	プレチラクロールを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量				
移植水稻	水田一年生雑草及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ（北海道） ミズガヤツリ（北海道を除く）	移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	砂壤土～埴土	100mL/10a	100mL/10a（原液）～ 500mL/10a	1回	湛水散布又は水口施用	北海道	2回以内
		植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで						全域（北海道を除く）の普通期及び早期栽培地帯	
		移植時			500mL/10a			全域の普通期及び早期栽培地帯	

[変更後]

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	プレチラクロールを含む農薬の総使用回数
			薬量	希釈水量			
移植水稻	一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ ミズガヤツリ	移植直後～ノビエ1 葉期 ただし、 移植後 30 日まで	100mL/ 10a	100mL/10a (原液) ～ 500mL/10a	1 回	湛水散布、 水口施用 又は 無人航空 機による 滴下	2 回以内
		移植時		500mL/10a		田植同時 散布機で 施用	

【申請者による変更理由】

製造者は、本剤を現場における省力化を目的とした製剤として再上市し、販売・普及をしていく方針であるため。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年8月26日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第12988号	粉末ラテミン	クマリン系粉末	大塚薬品工業株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（概要）】

作物名「貯穀穀物等」の使用方法を「散布」から「配置」に変更する。

作物名「野ソが加害する農作物等」の使用をソ穴への投入かベイトボックスに入れて配置すること
に限定する。

【変更内容（詳細）】

- ・作物名「貯蔵穀物等」の使用方法を次のとおり変更する。

[変更前]

本剤をそのまま50～100g/33㎡の割合で、または、本剤1gに対し穀粉など4gの割合でおすすめものを250～500g/33㎡の割合で、畝ミの出入口、通路等に散布する。

[変更後]

本剤をそのまま50～100g/33㎡の割合で、または、本剤1gに対し穀粉など4gの割合でおすすめものを250～500g/33㎡の割合で、畝ミの出入口、通路等に配置する。

- ・作物名「野ソが加害する農作物等」の使用方法を次のとおり変更する。

[変更前]

本剤1gに対し穀粉など4gの割合でおすすめ、適当な容器に入れるか、紙包み(防水紙)としたもの約5gずつを、250～750g/10aの割合でソ穴、出入口、通路に投入するか、適宜配置する。

[変更後]

本剤1gに対し穀粉など4gの割合でおすすめ、250～750g/10aの割合で使用する。

- 1) 5g～20gをそのまま、又は紙等で包みソ穴に投入する。
- 2) 10g～100gをベイトボックスに入れ、適宜配置する。

【適用表】

[変更前]

作物名	適用場所	適用害獣名	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
貯蔵穀物等	倉庫	野ソ	—	本剤をそのまま 50～100g/33 m ² の割合で、または、本剤 1g に対し穀粉など 4g の割合でうすめたものを 250～500g/33 m ² の割合で、衾の出入口、通路等に散布する。	—
野ソが加害する農作物等	農地 山林			本剤 1g に対し穀粉など 4g の割合でうすめ、適当な容器に入れるか、紙包み(防水紙)としたもの約 5g ずつを、250～750g/10a の割合でソ穴、出入口、通路に投入するか、適宜配置する。	

[変更後]

作物名	適用場所	適用害獣名	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
貯蔵穀物等	倉庫	野ソ	—	本剤をそのまま 50～100g/33 m ² の割合で、または、本剤 1g に対し穀粉など 4g の割合でうすめたものを 250～500g/33 m ² の割合で、衾の出入口、通路等に配置する。	—
野ソが加害する農作物等	農地 山林			本剤 1g に対し穀粉など 4g の割合でうすめ、250～750g/10a の割合で使用する。1) 5g～20g をそのまま、又は紙等で包みソ穴に投入する。2) 10g～100g をベイトボックスに入れ、適宜配置する。	

【申請者による変更理由】

作物名「貯蔵穀物等」については、実態に即した使用方法に変更した。

作物名「野ソが加害する農作物等」については、成分物質の水系への流出を防止するため、流出する可能性のない使用方法に変更をした。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年8月26日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第4917号	強力ローダン	クマリン系粉末	サンケミファ株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（概要）】

使用方法をソ穴への投入に限定する。

【変更内容（詳細）】

- ・作物名「野ソが加害する農作物等」の使用方法を次のとおり変更する。

[変更前]

本剤を食餌19に対し1の割合に混合して与え、餌がなくなるに従い毒餌を補充し、連続して本剤を食うようにし、毒餌が減らなくなるまで続けて与える。大体連続して3日以上本剤を摂食させる。途中で中断させると効果がない。

[変更後]

本剤を食餌19に対し1の割合に混合してソ穴に投入し、餌がなくなるに従い毒餌を補充し、連続して本剤を食うようにし、毒餌が減らなくなるまで続けて投入する。大体連続して3日以上本剤を摂食させる。途中で中断させると効果がない。

【適用表】

[変更前]

作物名	適用害獣名	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
野ソが加害する農作物等	野ソ	—	本剤を食餌19に対し1の割合に混合して与え、餌がなくなるに従い毒餌を補充し、連続して本剤を食うようにし、毒餌が減らなくなるまで続けて与える。大体連続して3日以上本剤を摂食させる。途中で中断させると効果がない。	—

【変更後】

作物名	適用害獣名	本剤の 使用回数	使用方法	クマリン系を含む 農薬の 総使用回数
野ソが加害する 農作物等	野ソ	—	本剤を食餌 19 に対し 1 の割合に混合してソ穴に投入し、餌がなくなるに従い毒餌を補充し、連続して本剤を食うようにし、毒餌が減らなくなるまで続けて投入する。大体連続して 3 日以上本剤を摂食させる。途中で中断させると効果がない。	—

【申請者による変更理由】

成分物質の水系への流出を防止するため、流出する可能性のない使用方法に変更した。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年8月26日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第15591号	ヤソール	クマリン系粒剤	大塚薬品工業株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（概要）】

野ソの通路に配置する場合は、防水性の小袋に入ったものの使用に限定する。
ベイトボックス使用の場合の使用方法を追記する。

【変更内容（詳細）】

- ・作物名「野ソが加害する農作物等」、適用場所「農地」の使用方法を次のとおり変更する。

【変更前】

- 1) 5g 小袋使用の場合：
そのままソ穴に投入するか、野ソの通路に配置する。
又、3m×3m の格子状に本剤 5g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
- 2) 10g 小袋使用の場合：
そのまま野ソの通路に配置する。
又、4.5m×4.5m の格子状に本剤 10g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
あるいは 6.5m×6.5m の格子状に本剤 10g 小袋をそのまま 1ヶ所に 2袋配置する。
- 3) 20g 小袋使用の場合：
そのまま野ソの通路に配置する。
又、6.5m×6.5m の格子状に本剤 20g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。

【変更後】

- 1) 5g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、3m×3m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
- 2) 10g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、4.5m×4.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
あるいは 6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 2袋配置する。
- 3) 20g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
- 4) ベイトボックス使用の場合：
10～100 g をベイトボックスに入れ、適宜配置する。

- ・作物名「野ソが加害する農作物等」、適用場所「山林」の使用方法を次のとおり変更する。

[変更前]

- 1) 5g 小袋使用の場合：
そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 4袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 2) 10g 小袋使用の場合：
そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 2袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 3) 20g 小袋使用の場合：
そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 1袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。

[変更後]

- 1) 5g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、3m×3m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 2) 10g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、4.5m×4.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
あるいは 6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 2袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 3) 20g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 1袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 4) バイトボックス使用の場合：
10～100 g をバイトボックスに入れ、適宜配置する。

【適用表】

[変更前]

作物名	適用場所	適用害獣名	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
野ソが加害する農作物等	農地	野ソ	300～500g/10a	—	1)5g 小袋使用の場合： そのままシソ穴に投入するか、野ソの通路に配置する。 又、3m×3m の格子状に本剤 5g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。 2)10g 小袋使用の場合： そのまま野ソの通路に配置する。 又、4.5m×4.5m の格子状に本剤 10g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。 あるいは 6.5m×6.5m の格子状に本剤 10g 小袋をそのまま 1ヶ所に 2袋配置する。 3)20g 小袋使用の場合：	—

					そのまま野ソの通路に配置する。 又、6.5m×6.5m の格子状に本剤20g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
	山林		300～ 500g/10a		1)5g 小袋使用の場合： そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 4袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。 2)10g 小袋使用の場合： そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 2袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。 3)20g 小袋使用の場合： そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 1袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。

[変更後]

作物名	適用場所	適用害獣名	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
野ソが加害する農作物等	農地	野ソ	300～ 500g/10a	—	1)5g 使用の場合： 粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、3m×3m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。 2)10g 使用の場合： 粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、4.5m×4.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。 あるいは 6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 2袋配置する。 3)20g 使用の場合：粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。 4) ベイトボックス使用の場合：	—

				10～100 g をベイトボックスに入れ、適宜配置する。
	山林		300～ 500g/10a	<p>1) 5g 使用の場合： 粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、3m×3m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。</p> <p>2) 10g 使用の場合：粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、4.5m×4.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。 あるいは 6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 2袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。</p> <p>3) 20g 使用の場合：粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 1袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。</p> <p>4) ベイトボックス使用の場合： 10～100 g をベイトボックスに入れ、適宜配置する。</p>

【申請者による変更理由】

成分物質の水系への流出を防止するため、流出する可能性のない使用方法に変更した。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年8月26日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第12314号	サンケイクマリン	クマリン系粒剤	琉球産経株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（概要）】

防湿性の小袋に入れた薬剤を処理することを明記する。

【変更内容（詳細）】

- ・作物名「野ソが加害する農作物等」の使用方法を次のとおり変更する。

【変更前】

本剤10～20gを紙に包むか、又は給餌器に入れ、ねずみの出沒する場所に配置する。なくなったら補充して、4～5日間連続投与する。

【変更後】

本剤20gを入れた防湿性小袋をそのままねずみの通路に配置する。又は給餌器に入れ、ねずみの出沒する場所に配置する。なくなったら補充して、4～5日間連続投与する。

【適用表】

【変更前】

作物名	適用場所	適用害獣名	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
野ソが加害する農作物等	農地、山林	野ソ	300～600g/10a	—	本剤 10～20g を紙に包むか、又は給餌器に入れ、ねずみの出沒する場所に配置する。なくなったら補充して、4～5日間連続投与する。	—

【変更後】

作物名	適用場所	適用害獣名	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
-----	------	-------	-----	---------	------	------------------

野ソが加害する農作物等	農地、山林	野ソ	300～600g/10a	—	本剤 20g を入れた防湿性小袋をそのままねずみの通路に配置する。又は給餌器に入れ、ねずみの出沒する場所に配置する。なくなったら補充して、4～5 日間連続投与する。	—
-------------	-------	----	--------------	---	--	---

【申請者による変更理由】

成分物質の水系への流出を防止するため、流出する可能性のない使用方法に変更した。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年9月9日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第23804号	メジャーフロアブル	ピコキシストロビン水和剤	日本農薬株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

- ・作物名「にんにく」の使用時期を「収穫前日まで」から「抽苔始め～収穫前日まで」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピコキシストロビン を含む 農薬の総 使用回数
にんにく	さび病	2000～ 3000倍	100～ 300L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内

[変更後]

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピコキシストロビン を含む 農薬の総 使用回数
にんにく	さび病	2000～ 3000倍	100～ 300L/10a	抽苔始め～ 収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内

【申請者による変更理由】

薬害が発生するおそれのある時期に本剤を使用しないことを徹底させるため。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年9月9日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第17203号	スターナ水和剤	オキシリニック酸水和剤	住友化学株式会社
第21735号	協友スターナ水和剤	オキシリニック酸水和剤	協友アグリ株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるとなる部分のみ）】

- ・作物名「稲」の希釈倍数「1000倍」を削除し、オキシリニック酸を含む農薬の総使用回数を「1回」に変更する。

【適用表（今回、使用制限となる変更部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	オキシリニック酸を含む農薬の総使用回数		
稲	もみ枯細菌病 苗立枯細菌病 褐条病	20倍	—	浸種前 浸種後	1回	10分間 種子浸漬	3回以内 (種もみへの 処理は 1回以内、 は種後は 2回以内)		
		7.5倍	乾燥種粒 1kg 当り 30mL	浸種前		吹き付け処理 (種子消毒機 使用)又は 塗沫処理			
	もみ枯細菌病 苗立枯細菌病 褐条病	400倍	—			浸種前		24時間 種子浸漬	
		200倍						48～72時間 種子浸漬	
	もみ枯細菌病	400～800倍				—		浸種後	5～24時間 種子浸漬
		200倍							5時間 種子浸漬
	もみ枯細菌病 葉梢褐変病 内穎褐変病	乾燥種子重量 の0.3～0.5%				—		浸種前	種子粉衣 (湿粉衣)
		乾燥種子重量 の0.5%		60～150 L/10a					穂ばらみ初期 ～乳熟期 但し、 収穫21日前まで

【 変更後 】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピリニク酸を含む農薬の総使用回数	
稲	もみ枯細菌病 苗立枯細菌病 褐条病	20 倍	—	浸種前 浸種後	1 回	10 分間 種子浸漬	1 回	
		7.5 倍	乾燥種籾 1kg 当り 30mL	浸種前		吹き付け処理 (種子消毒機 使用)又は 塗沫処理		
	もみ枯細菌病 苗立枯細菌病 褐条病	400 倍	—			24 時間 種子浸漬		
		200 倍						48～72 時間 種子浸漬
	もみ枯細菌病	400～800 倍				200 倍		
		乾燥種子重量 の 0.3～0.5%						5 時間 種子浸漬
								乾燥種子重量 の 0.5%
	苗立枯細菌病 褐条病	乾燥種子重量 の 0.5%		浸種前				

【 申請者による変更理由 】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年9月30日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第19102号	ベストガード水溶剤	ニテンピラム水溶剤	住友化学株式会社
第19103号	ベストガード粒剤	ニテンピラム粒剤	住友化学株式会社
第21609号	協友ベストガード粒剤	ニテンピラム粒剤	協友アグリ株式会社
第21610号	協友ベストガード水溶剤	ニテンピラム水溶剤	協友アグリ株式会社

■ 変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかるとなる部分のみ）】

- ・作物名「稲」を削除する。

【 適用表（今回、使用制限となる変更部分のみ）】

【 変更前】

ベストガード水溶剤、協友ベストガード水溶剤

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稲	—	ウナギ類	2000～	60～150 L/10a	収穫14日 前まで	4回以内	散布	4回以内
		ツマグロヨコバイ	4000倍					
		カメムシ類	2000倍					

ベストガード粒剤、協友ベストガード粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稲	ツマグロヨコバイ	3～4kg/10a	収穫14日 前まで	4回 以内	散布	4回以内
	ウナギ類					
	カメムシ類	4kg/10a				

【 変更後】

削除

【 申請者による変更理由】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年9月30日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第19022号	アグロスダイロンゾル	DCMU水和剤	保土谷アグロテック(株)

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるところのみ）】

- ・作物名「水田作物（水田畦畔）」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかるところのみ）】

[変更前]

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	DCMUを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量				
水田作物 (水田畦畔)	水田 畦畔	一年生 雑草	雑草発生前～ 生育初期 (草丈15cm以下)	200 ～ 250ml/10a	100L/10a	1回	茎葉兼 土壌散布	北海道、 九州を除く 全域	1回

[変更後]

削除

【申請者による変更理由】

「水田作物（水田畦畔）」向けの販売を停止するため。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年9月30日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第18724号	ダイロンゾル	DCMU水和剤	保土谷化学工業(株)
第22908号	ホクコーダイロンゾル	DCMU水和剤	北興化学工業(株)

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるとの部分のみ）】

・作物名「水田作物（水田畦畔）」を「水稻（水田畦畔）」に変更し、使用時期「雑草発生前～生育初期」を「雑草発生前～生育初期 ただし、収穫30日前まで」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかるとの部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	DCMUを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
水田作物 (水田畦畔)	水田 畦畔	一年生雑草	雑草発生前～ 生育初期	200～250 ml/10a	100L/10a	1回	雑草茎葉 散布又は 全面土壌 散布	1回

[変更後]

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	DCMUを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
水稻 (水田畦畔)	水田 畦畔	一年生雑草	雑草発生前～ 生育初期 ただし、 収穫30日前まで	200～250 ml/10a	100L/10a	1回	雑草茎葉 散布又は 全面土壌 散布	1回

【申請者による変更理由】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年11月11日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第24265号	カナメフロアブル	インピルフルキサム水和剤	住友化学株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるとなる部分のみ）】

- ・作物名「てんさい」を削除する。

【適用表（今回、使用制限となる変更部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	インピルフルキサムを含む農薬の総使用回数
てんさい	根腐病	800～1600倍	1L/㎡ 1冊 (3L/m ²)	定植前	1回	灌注	5回以内 (灌注は1回以内、 散布は4回以内)
	葉腐病	4000～8000倍	100～300 L/10a	収穫7日前まで	4回以内	散布	

【変更後】

(削除)

【申請者による変更理由】

今後、本剤をてんさい用途に販売する予定がないため。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年11月25日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第17116号	ロディー水和剤	フェンプロパトリン水和剤	住友化学株式会社
第17117号	ホクコーロディー水和剤	フェンプロパトリン水和剤	北興化学工業株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるとなる部分のみ）】

- ・作物名「ぶどう」の使用時期「収穫7日前まで」を「収穫21日前まで」に変更する。

【適用表（今回、使用制限となる変更部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェンプロパトリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう	チャノキイロアザミウマ	2000倍	200～700 L/10a	収穫7日前まで	2回以内	散布	7回以内 (噴射は5回以内、 散布は2回以内)

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェンプロパトリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう	チャノキイロアザミウマ	2000倍	200～700 L/10a	収穫21日前まで	2回以内	散布	7回以内 (噴射は5回以内、 散布は2回以内)

【申請者による変更理由】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年12月9日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第20695号	パッチコロシ水和剤	シメコナゾール水和剤	三井化学アグロ株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるとなる部分のみ）】

・作物名「日本芝」及び「西洋芝（ベントグラス）」の本剤の使用回数及びシメコナゾールを含む農薬の総使用回数を「8回以内」から「4回以内」へ変更する。

【適用表（今回、使用制限となる変更部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数
日本芝	葉腐病(ラージパッチ)	4000倍	0.5L/m ²	発病初期	8回以内	散布	8回以内
		2000倍	0.25～0.5L/m ²				
		800倍	0.2L/m ²				
	疑似葉腐病(春はげ症)	2000倍	0.25L/m ²	休眠期前			
	カーブリア葉枯病、立枯病(グイアテクライン)	800倍	0.2L/m ²	発病初期			
西洋芝(ベントグラス)	葉腐病(ブラウンパッチ)、ダラスホット病	2000倍	0.25L/m ²	発病初期			
			炭疽病		0.5L/m ²		

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数
日本芝	葉腐病(ラージパッチ)	4000倍	0.5L/m ²	発病初期	4回以内	散布	4回以内
		2000倍	0.25～0.5L/m ²				
		800倍	0.2L/m ²				
	疑似葉腐病(春はげ症)	2000倍	0.25L/m ²	休眠期前			
	カーブリア葉枯病、立枯病(グイアテクライン)	800倍	0.2L/m ²	発病初期			
西洋芝(ベントグラス)	葉腐病(ブラウンパッチ)、ダラスホット病	2000倍	0.25L/m ²	発病初期			
			炭疽病		0.5L/m ²		

【申請者による変更理由】

シメコナゾールを含む農薬の総使用回数を、現在新規申請中の他剤の登録内容に合わせるため。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和3年2月24日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第7674号	住化サイアノックス乳剤	CYAP乳剤	住友化学株式会社
第10807号	住化サイアノックス粉剤	CYAP粉剤	住友化学株式会社
第21807号	協友サイアノックス乳剤	CYAP乳剤	協友アグリ株式会社
第22667号	ホクサンサイアノックス乳剤	CYAP乳剤	ホクサン株式会社
第23391号	協友サイアノックス粉剤	CYAP粉剤	協友アグリ株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるとなる部分のみ）】

- ・作物名「だいず」を削除する。

【適用表（今回、使用制限となる変更部分のみ）】

【変更前】

住化サイアノックス乳剤、協友サイアノックス乳剤、ホクサンサイアノックス乳剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	CYAPを含む農薬の総使用回数
だいず	マメシクイガ フキノメイガ	1000倍	100～300 L/10a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内

住化サイアノックス粉剤、協友サイアノックス粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	CYAPを含む農薬の総使用回数
だいず	マメシクイガ ウコンメイガ アブラムシ類	4kg/10a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内

【変更後】

(削除)

【申請者による変更理由】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。